

## 地域生活支援拠点等の整備について

### 1 地域生活支援拠点等とは

地域生活支援拠点等（以下「拠点等」といいます。）とは、厚生労働省が定める障害福祉計画の基本指針において整備方針が示されている、障害者の高齢化・重度化や親なき後を見据えて、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、その生活を地域全体で支える体制のことです。

拠点等の整備にあたっては、①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 の4つの機能が求められています。

### 2 三田市における拠点等整備の方針

本市では、地域の社会資源を活用し、複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」による拠点等の整備を進めています。

拠点等の4つの機能を整備するためには、課題や整備条件の整理、財政的な措置等が伴う場合もあることから、優先順位の高い機能（①相談 ②緊急時の受け入れ体制③専門的人材の確保・養成は整備済）から取り組み、段階的に整備を進めています。

また、各機能の運用状況について、三田市地域自立支援協議会で運用状況の検証・検討を行うことを第6次三田市障害者福祉基本計画において定めています。

### 3 拠点等事業の機能について

#### ① 「相談」機能の具体的な内容

緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握した上で、常時（24時間365日）の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要な相談支援を行っています。また昨年度に続き三田市精神障害者家族会「にじの会」と協働し、「みんなで話そうわたしたちの未来」をテーマに精神障害のある人とその家族を対象に講演会を行いました。

#### (ア)三田市基幹相談支援センターの運用状況

項目	令和5年度	令和6年度（12月末）
全体の相談件数	2,224件	1,503件
地域生活への移行、親元からの自立等に係る相談人数	実人数18人 延人数435人	実人数：20人 延人数：243人

#### (イ)今後の課題等

相談件数は年々増加傾向にあります。また、障害福祉サービスだけでは解決が困難な複合的問題事案や権利侵害事案等を含めた多岐にわたる相談が寄せられています。こうしたことから、職員育成（障害福祉分野の相談に対応できる高度な専門知識と相談援助技術の修得）の取り組みが課題となっています。

#### ② 「緊急時の受け入れ・対応」

短期入所等を活用した常時の緊急受入体制を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時に、短期入所等の施設受け入れや、医療機関への連絡等の必要な対応を行います。

(ア)運用状況

項目	令和5年度	令和6年度（12月末）
緊急時（障害者本人の状態変化、介護者の急病、虐待案件等）により、短期入所、医療機関、その他の関係施設の受け入れを調整した人数	5人 （内訳） 短期入所2人 市外居住支援1人 ヘルパー1人 調整後利用せず1人	4人 （内訳） 短期入所（市内）3人 （市外）1人

(イ)今後の課題等

短期入所の空床状況によって、対応の難易度が大きく異なることが課題となっています。障害福祉サービス以外の緊急の受け入れ先や居場所が少ないとの課題について、昨年度NPO法人に協力を依頼して受け入れ体制を整備している段階であったが、NPO法人が三田市内から撤退したことで緊急の受け入れ先の整備には至らず今後も継続して取り組みを進めてまいります。

③ 「体験の機会・場」

一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能の整備について、事業所への協力依頼を行い、拠点等の機能を担う事業所の設置を進めます。

(ア)運用状況

地域移行支援や親元からの自立等にあたっては、その都度、利用可能なグループホーム等を紹介するなど、体験の機会の提供を行っています。

(イ)今後の課題等

「体験の機会・場」の未整備について、福祉施設やグループホームだけではなく、福祉の域を越えて地域全体の課題であると認識しています。このことから、引き続き課題について検証をおこない、他市の事例等を参考に整備に向けて取り組みを進めてまいります。

④ 「専門的人材の確保・育成」

研修会や事例検討を通じて医療的ケアが必要な方や行動障害を有する方、高齢化に伴い重度化した障害のある方に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、人材の育成を行っています。

昨年度に続き医療的ケア児等支援連絡会において、たんの吸引等の実施に必要な知識・スキルを身につける「喀痰吸引フォローアップ研修」を実施。今年度より強度行動障害のある人について地域全体の「支援力」の底上げを図るため、市内の5法人の事業所を対象に「強度行動障害者支援事業所連絡会」を毎月開催し、事例検討を行いました。

(7)運用状況

項目	令和5年度	令和6年度（12月末）
事業所向けの権利擁護・障害者虐待防止研修	10回	8回
事業所向けの専門的人材育成のための研修	6回	11回
相談支援専門員等を対象とした専門的人材育成のための研修・事例検討	9回	7回

(i)今後の課題等

専門的人材のスキルアップのため、専門的人材育成のための研修会・事例検討会の実施を継続します。また市内障害福祉サービス事業所において慢性的な人材不足の問題があるため、人材確保について協議する場を設けます。

4 拠点機能の整備状況

機能	整備状況
① 相談	整備済
② 緊急時の受け入れ・対応	整備済
③ 体験の機会・場	未整備
④ 専門的人材の確保・養成	整備済